

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和元年十一月十五日

指令越建セ第〇一〇三四〇号

二 検査済証番号

令和二年六月二十九日

越建セ第一一六一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎百五十一番一、百五十二番三、百五十二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎百五十一番一

三浦 雄彦、三浦 裕美